

# 序論

---

# 計画策定にあたって

## 1. 総合計画策定の趣旨

近年わが国では、少子高齢化及び人口減少の進行、価値観やライフスタイルの多様化、経済情勢の目まぐるしい変化、情報通信技術の急激な進歩、激甚化する自然災害への対応、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取組の推進など、わが国を取り巻く環境は大きく変化しています。

その社会情勢の変化による影響は三股町（以下「本町」という）でも受けており、人口減少や高齢化の進行に伴い、地域の担い手不足や空き家の増加、地域コミュニティの希薄化など、様々な課題が顕在化しています。また、町民のニーズや価値観の多様化や生活様式の変化への対応も求められており、持続可能で活力のある地域社会の実現が必要とされています。

このような状況の中、本町では、令和3年度を初年度とする「第6次三股町総合計画（以下「本計画」という）」を策定し、令和12年度を目標年次として、計画内に掲げる将来像の実現に向けて、各施策・各事業を総合的に進めています。

今回、本計画の前期基本計画が令和7年度に期間の満了を迎えることから、新たに5年間のまちづくりの指針として、「第6次三股町総合計画（後期基本計画）（以下、「後期計画」という。）」を策定します。策定にあたっては、前期基本計画の評価・点検を踏まえ、加えて、日々変化する社会情勢を踏まえたまちづくりの指針とします。

## 2. 総合計画の役割

総合計画は、本町における最上位計画であり、次に示す役割をもった計画です。

### ① まちづくりの指針

まちの将来像をはじめ、まちづくりの方向性を示すものです。

### ② 行政運営の指針

総合的、計画的な行政を行うための施策を示すものです。

### ③ 町民と行政が協働で取り組む指針

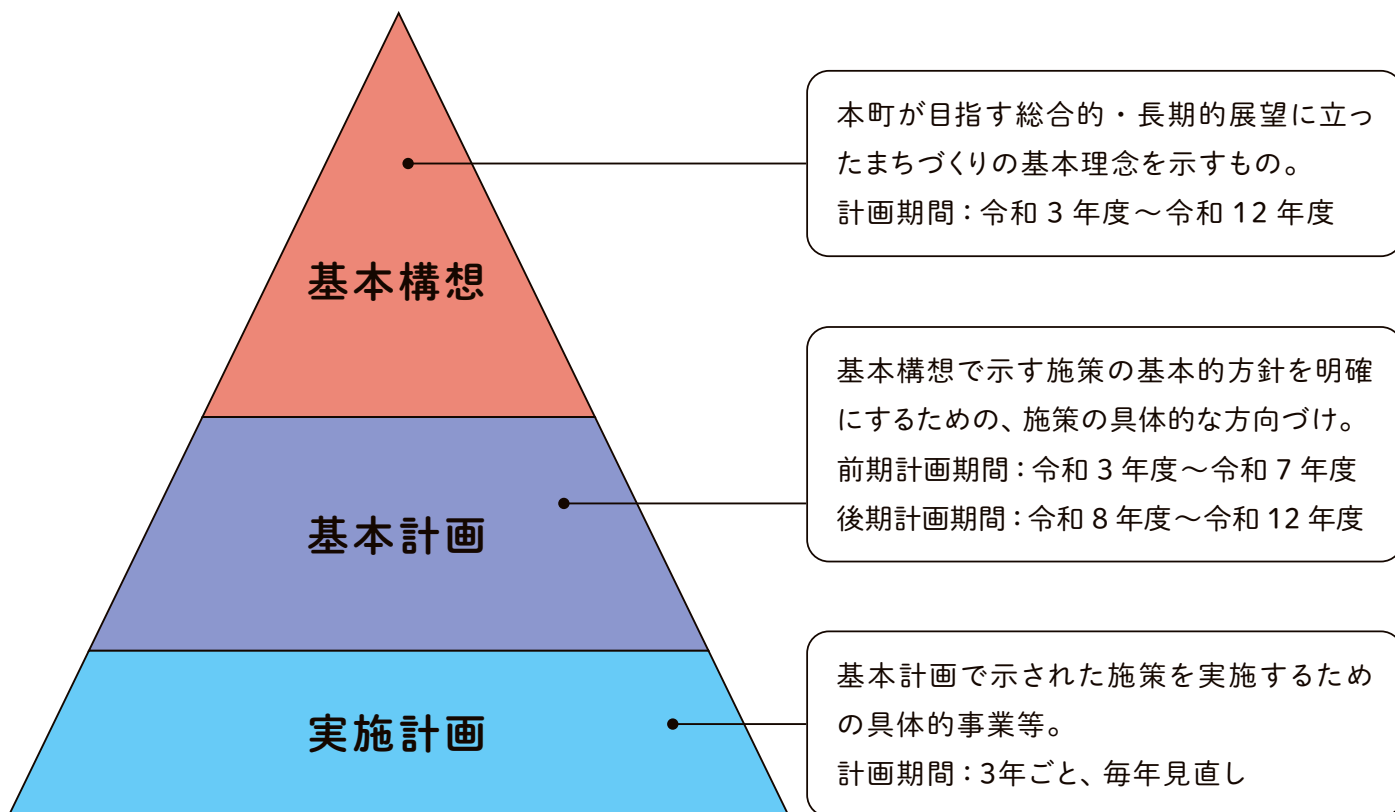
町民や団体など多様な主体と行政が協働で行う、まちづくり活動について示すものです。

### ④ 国や宮崎県などの関係機関に向けた指針

計画の実現に向けた連携や町の役割を明確にし、対外的に示すものです。

### 3. 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」及び「基本計画」、別で定める「実施計画」により構成します。後期計画はこの「基本計画」にあたります。



年度	令和3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
<b>基本構想</b>	← 基本構想 10年 →									
<b>基本計画</b>	← 令和3年度～令和7年度 前期基本計画(5年) →					← 令和8年度～令和12年度 後期基本計画(5年) →				
<b>実施計画</b>	← 実施計画期間は3年、毎年見直し ローリング方式 →									
						...				

## 4. 計画の位置づけ

後期計画は、国の「デジタル田園都市国家構想」等に基づき作成する「第3期三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点目標として包含して策定し、本町における人口減少対策及び地域活性化等を図ります。

また、定住に必要な生活機能を確保するため、本町は、都城市及び曾於市、志布志市と「定住自立圏形成協定」を締結しています。

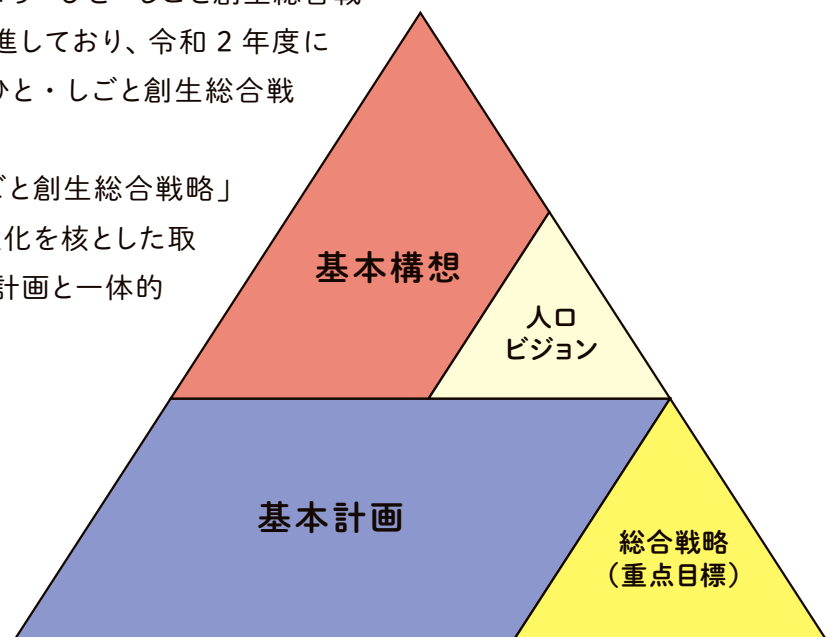
令和6年度に策定された、生活機能確保のための具体的事業をまとめた「第4次都城広域定住自立圏共生ビジョン」と整合性を図りながら策定します。

加えて、誰一人取り残さないまちづくりを推進するために、平成27年に採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」との整合性を図ります。

### (1) 第3期三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略

本町では、平成27年度より「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に係る取組を推進しており、令和2年度には次期計画となる「第2期三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

今回、「第2期三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が終期を迎えることから、また、地域活性化を核とした取組を総合計画と連動させるために、後期計画と一体的に作成します。



### (2) 都城広域定住自立圏共生ビジョン

都城広域定住自立圏共生ビジョンは、都城市を中心市として本町・曾於市・志布志市と連携し、圏域全体で「地域の生活機能の確保」と「定住促進・定住者の自立支援」を目指す計画です。

高齢化・少子化対策や雇用創出、交通・医療・教育の広域的なネットワーク整備などが盛り込まれ、圏域内で役割を分担しながら公共サービスを相互補完し、地域全体の魅力と生活環境を高め、人口定着と地域の活性化を目指します。

## (3) 持続可能な開発目標 (SDGs)

誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するための世界共通目標であり、令和12年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットなどから構成されています。



### 1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



### 2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



### 3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



### 4. 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



### 5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



### 6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



### 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



### 8. 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する



### 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



### 10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する



### 11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



### 12. つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



### 13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



### 14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



### 15. 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



### 16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



### 17. パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる

# 踏まえるべき 時代の潮流

## 1. 少子高齢化及び人口減少社会への対応

わが国では、人口減少及び少子高齢化が進行しており、まちによっては若者を中心とする人口の流出が大きな課題となっています。

また、令和7年には、団塊の世代が全員75歳以上になる年であり、さらなる高齢者福祉の充実や医療・介護需要が高まると想定されます。

こうした中、地域外に居住しながらも様々な形で地域と関わる「関係人口」が、地域の担い手不足等を解決する新たな可能性として注目されており、全国的にもその創出・拡大に向けた取組が進められています。

## 2. 激甚化する大規模災害への対策

近年、気候変動の深刻化や地震活動の活発化によって、大規模災害が全国的に頻発しています。社会全体で自助・共助の意識向上が求められる昨今において、日々の防災対策及び緊急時における迅速な災害対応に取り組む必要があります。

## 3. カーボンニュートラルの実現

地球温暖化や気候変動の深刻化を防ぐため、わが国においても「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、再生可能エネルギーの導入や省エネ活動を推進しています。

企業も持続可能な開発目標（SDGs）などに注力し、環境対応と経済成長を両立する社会の実現が求められています。

## 4. 地方分権と多様な主体との協働による まちづくりの推進

地方分権改革が進展し、自治体は地域の実情に応じて、政策を主体的に実施することが求められるようになってきました。そのような背景に伴って、自治体では行政だけでなく、民間企業、NPO、地域団体、大学など、多様な主体との協働が不可欠となっています。

地域内の民間事業者や住民団体が、行政と協働して地域サービスや公共施設の運営に関与する仕組みである地域密着型官民連携をはじめとする、地域の資源などを生かして地域主体の事業を展開するための連携体制づくりが、全国的に進められています。

## 5. DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

DX(デジタルトランスフォーメーション)は、人工知能(AI)やもののインターネット(IoT)などの科学技術の急速な発展を背景に、産業や就労、生活様式を抜本的に変革する動きとして加速しています。AIやIoTなどの科学技術を活用することで、業務の効率化やサービスの質の向上、新たな価値の創出などが可能となり、日々変化する社会環境に柔軟かつ迅速に対応するためにも、企業や行政において、DX(デジタルトランスフォーメーション)推進の必要性は一層高まっているといえます。

## 6. グローバル化の進展と外国人労働者の受け入れ拡大

グローバル化の進展に伴い、人・モノ・情報の国際的な移動が活発化し、地域経済においても多様な交流が求められるようになってきました。特に外国人労働者や技能実習生の受け入れは、一部の産業において人手不足を補う動きとして広がっています。今後予定されている育成就労制度の運用開始を見据えながら、文化的背景の違いを踏まえた共生のための支援や安心して働き暮らせる環境づくりを推進していくことが求められています。

## 7. ウェルビーイングの向上

ウェルビーイングとは、「個人や社会にとって良い状態」とされ、単なる身体的健康にとどまらず、精神的・社会的に満たされた状態を意味し、近年は持続可能な社会の実現に向けた重要な概念として注目されています。個人の幸福と社会全体の豊かさを両立させる観点から、まちづくりや福祉など様々な分野で取り入れられています。

---

● DX(デジタルトランスフォーメーション): デジタル技術を活用して、業務やサービス、組織の仕組みを根本から変革すること。

# 第3章

# 三股町の概況

## 1. 位置と地勢

本町は、宮崎県の南西部、都城盆地の南東に位置し、東は日南市に、西から北にかけては都城市に、北東は宮崎市に接しています。

面積は110.02km<sup>2</sup>であり、東西18.0km、南北に12.7kmの東西に細長いハート型の地形をしています。

町の西部は、農地や市街地が形成されており、町の東部は、豊かな自然環境が保たれています。

## 2. 産業

本町では、基幹産業は農業であり、恵まれた自然環境を生かした多様な作物の栽培が行われるほか、養豚や養鶏、肉牛飼育など様々な畜産業が盛んに営まれている一方で、それらの産業では特に、就業者の高齢化や担い手不足が深刻化するなど多くの課題を抱えています。商工業については、町内の各種事業所や商店が地域経済を支えており、木工製品の製造などもみられますが、既存商店街の空洞化や事業所の減少が進むなど様々な課題が顕在化しています。



## 3. 交通

本町では、町内を横断する主要地方道都城北郷線のほかに、国道269号、222号バイパスが通っており、最寄りの高速道路ICからのアクセスも良好です。

鉄道については、JR日豊本線が通り、三股駅、餅原駅が町内にあります。

また、本町では、町内を巡回するコミュニティバス「くいまーる」を運行しており、公共交通の充実に向けた取組を行っています。



## 4. 歴史・文化

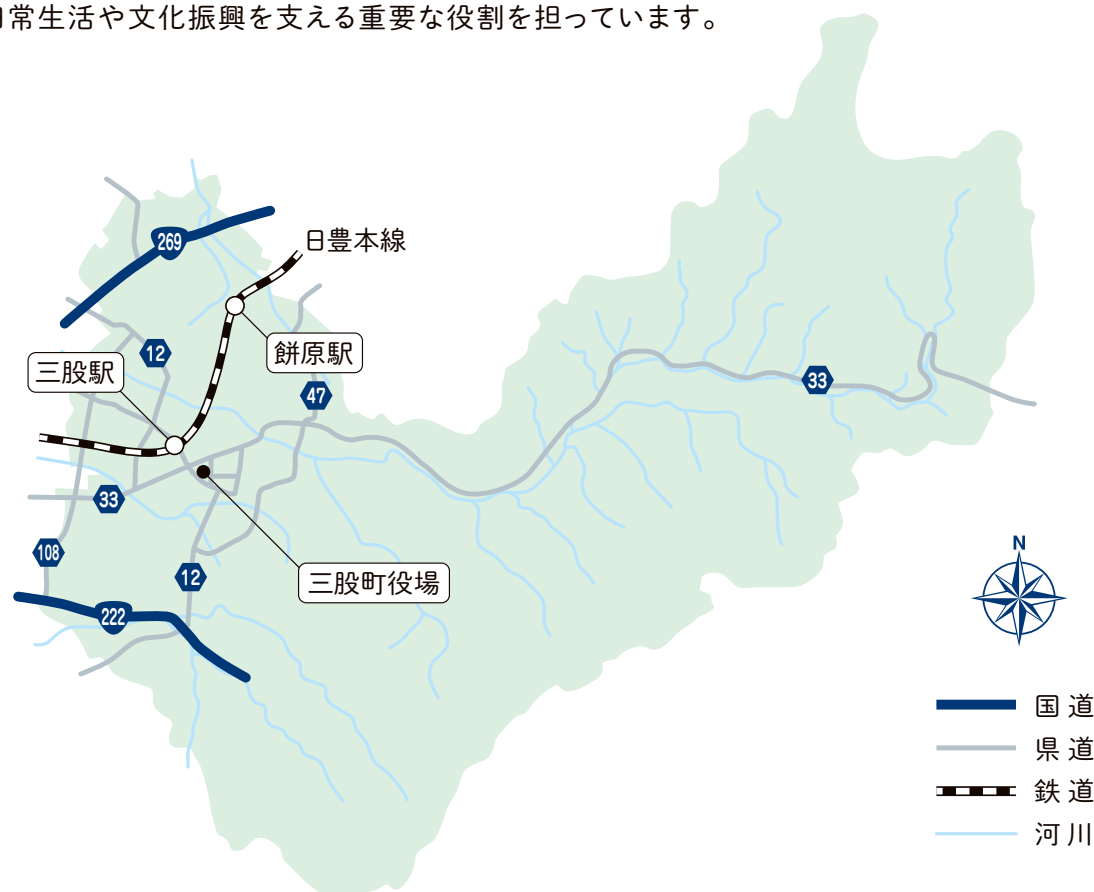
本町では、現在、「谷太郎踊り」や「新馬場棒踊り」など13の民俗芸能が保存会によって継承されています。これらの民俗芸能は、その多くが4月に早馬神社において行われる「早馬まつり」で披露・奉納されていますが、「みまたん霧島パノラマまらそん」でも「ジャンカン馬踊り」が披露されたり、小学校の運動会等で各種民俗芸能が披露されたりするなど、積極的な発信と伝承が行われています。

また、三股町立文化会館を拠点に、みまた演劇フェスティバル「まちドラ!」といったイベントに代表されるように、音楽・演劇・美術などの芸術活動も盛んで、地域文化の振興を図っています。



## 5. 公共施設

本町には、町が管理する都市公園が9か所整備され、地域の憩いの場となっています。公民館は中央公民館のほか、地区分館が9か所設けられており、会議室や研修室、調理室などが町民の学習・交流活動に活用されています。これらの公共施設は、生涯学習や地域コミュニティの拠点として、町民の日常生活や文化振興を支える重要な役割を担っています。



# 第4章

# アンケート調査 結果と施策評価

これまでの施策の成果を検証するとともに、これからのまちづくりに対する町民の意向を把握し、今後の町政運営等に反映するため、町民アンケートを実施しました。

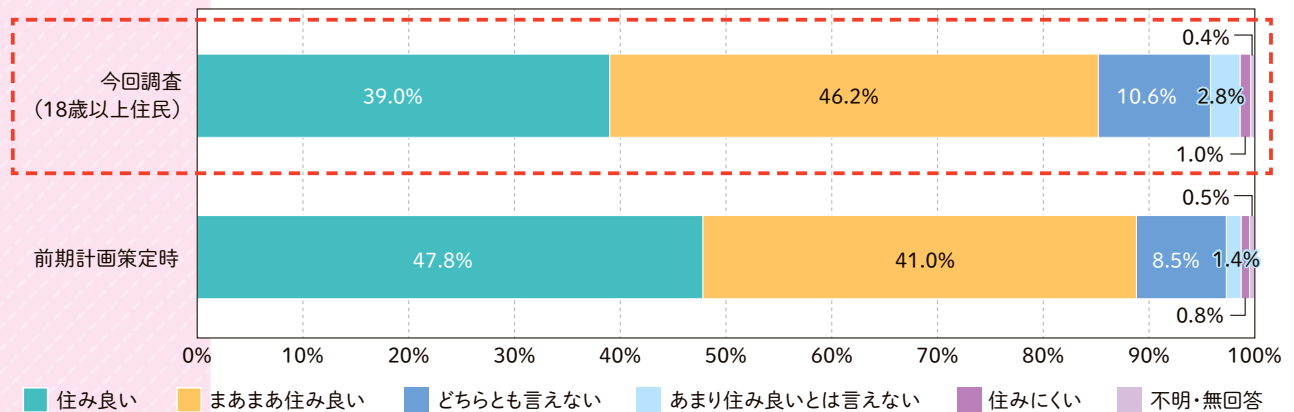
また、子どもたちや保護者の町への希望や潜在的な定住意向などを伺うため、中学生及びその保護者を対象としたアンケートを実施しました。

	18歳以上町民	中学生	中学生保護者
調査対象者	町内在住の18歳以上の方 (無作為抽出)	町内の中学校に通う2年生 及び3年生の生徒	町内の中学校に通う2年生 及び3年生の生徒の保護者
調査期間	令和6年9月6日(金)～ 9月23日(月)	令和6年10月25日(金)～ 11月29日(金)	令和6年10月25日(金)～ 12月12日(木)
調査方法	郵送配布・郵送回収及びWEB 回収による本人記入方式	WEB回収による 本人回答方式	WEB配布・回収による 本人回答方式

	18歳以上町民	中学生	中学生保護者
配布数	2,000件	651件	651件
有効回収数	682件	479件	132件
有効回収率	34.1%	73.6%	20.3%

## 1. 住み良さ

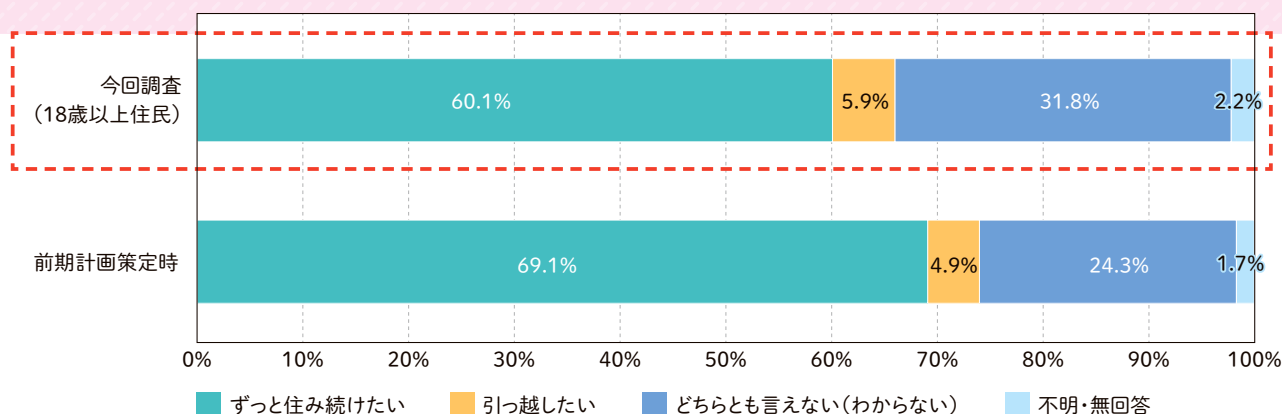
### 18歳以上町民



18歳以上町民アンケートにおいて、本町が住み良いまちかについてみると、「住みよい」「まあまあ住み良い」の合計は85.2%となっており、前期計画策定時と比べると、3.6ポイント減少しています。

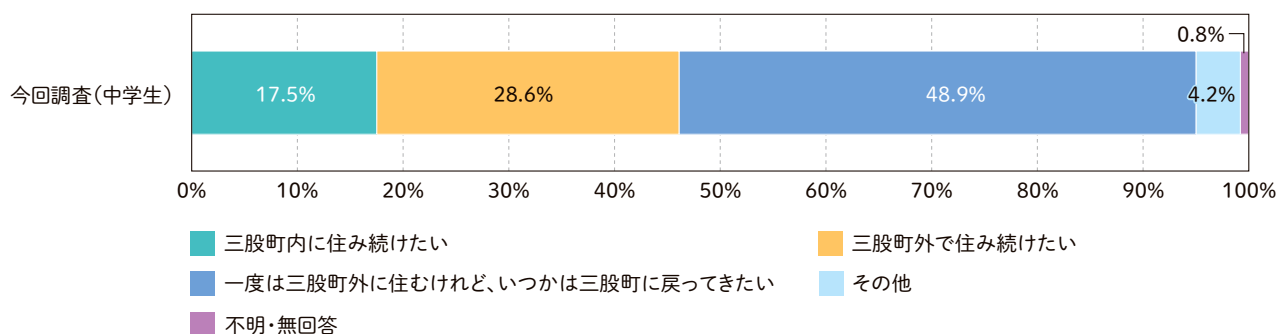
## 2. 定住意向

### 18歳以上町民



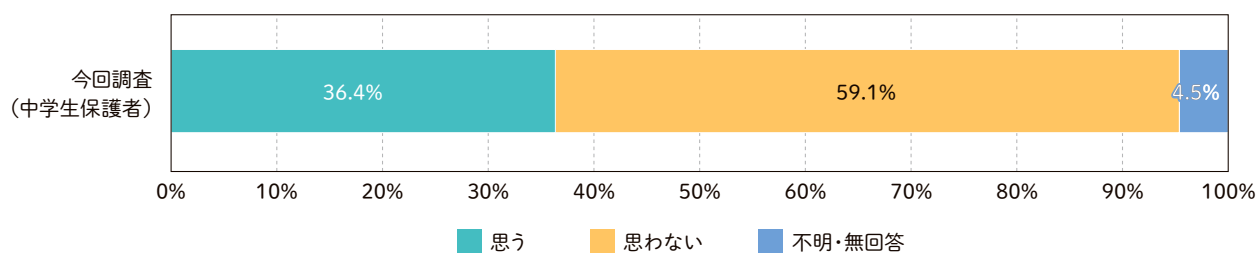
18歳以上町民アンケートにおいて、本町に将来も住み続けたいと思うかについてみると、「ずっと住み続けたい」は60.1%となっており、前期計画策定時と比べると、9.0ポイント減少しています。

### 中学生



中学生アンケートにおいて、将来、本町に住みたいと思うかについてみると、「一度は三股町外に住むけれど、いつかは三股町に戻ってきたい」が48.9%と最も高く、次いで「三股町外で住み続けたい」が28.6%、「三股町内に住み続けたい」が17.5%となっています。

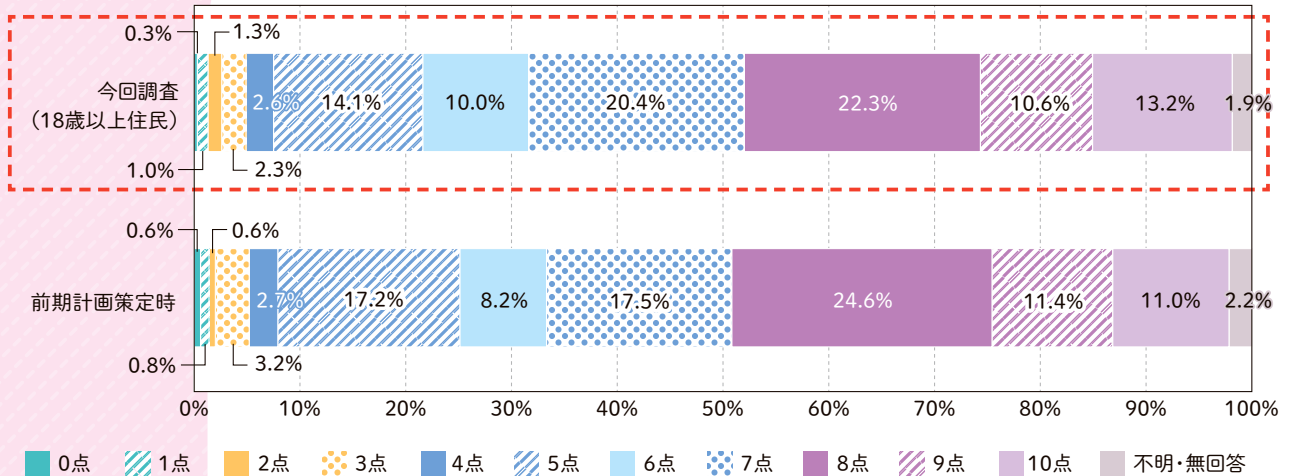
### 中学生保護者



中学生保護者アンケートにおいて、将来、お子さんに本町に戻ってきてほしい(住み続けてほしい)と思うかについてみると、「思う」が36.4%、「思わない」が59.1%となっています。

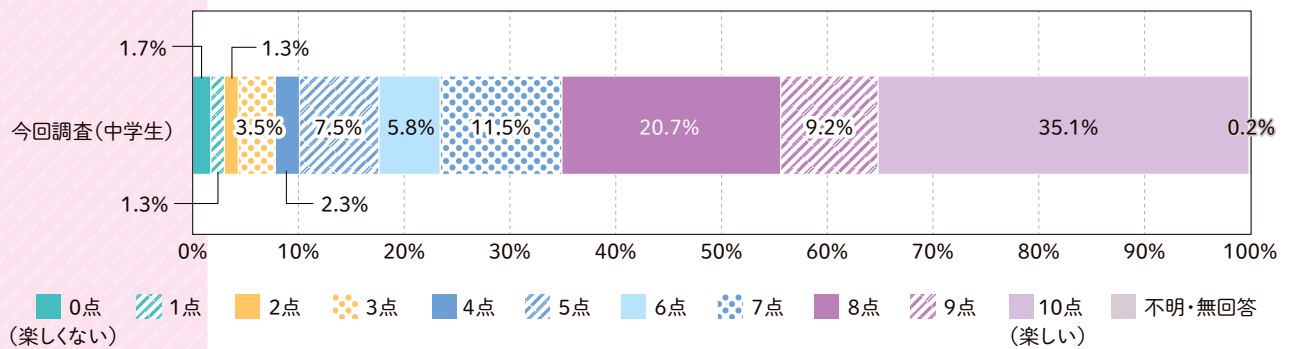
## 3. 幸福度

### 18歳以上町民



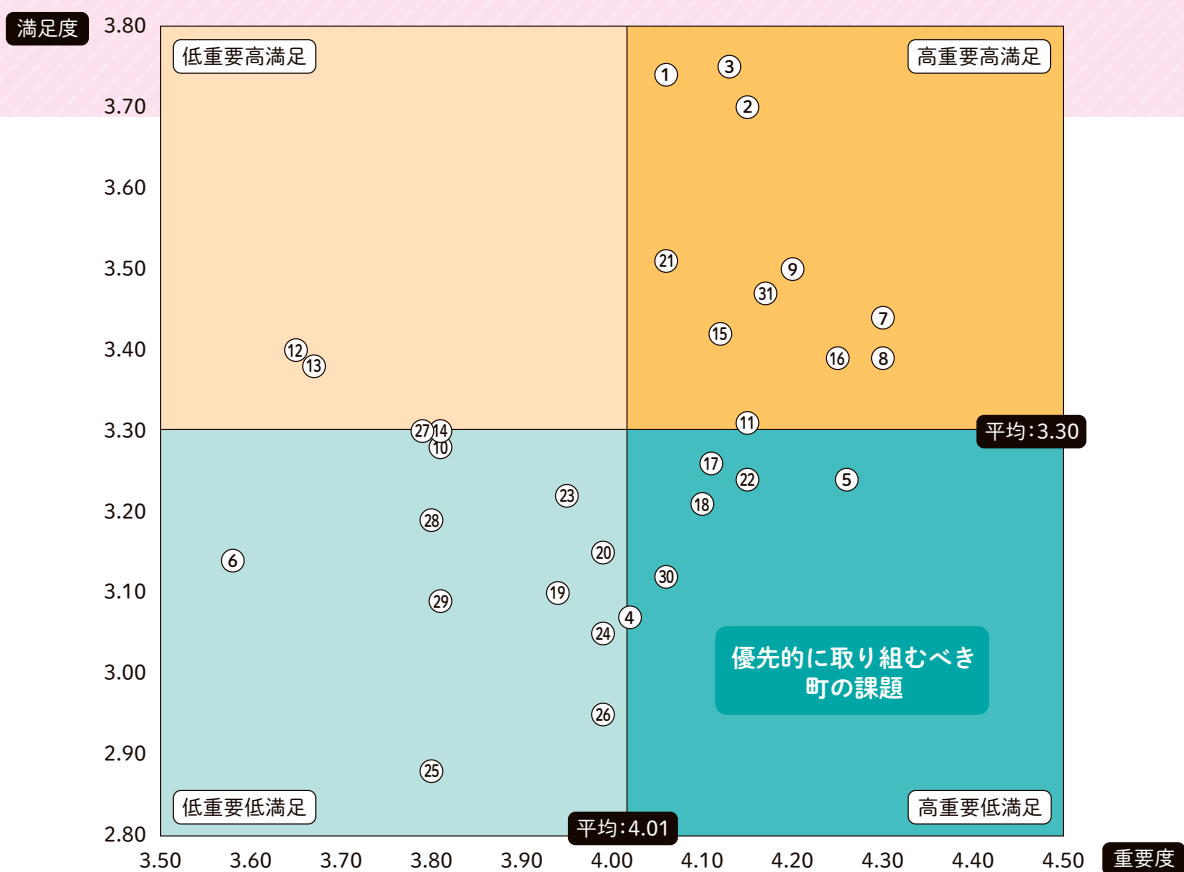
18歳以上町民アンケートにおいて、現在の幸福度についてみると、「8点」が22.3%と最も高く、次いで「7点」が20.4%、「5点」が14.1%となっています。前期計画策定時と比べると、同程度となっています。

### 中学生



中学生アンケートにおいて、毎日の生活は楽しいかについてみると、「10点」が35.1%と最も高く、次いで「8点」が20.7%、「7点」が11.5%となっています。

## 4. 施策の満足度・重要度



No.	施策分野	重要度	満足度	No.	施策分野	重要度	満足度
1	自然環境	4.06	3.74	17	高齢者福祉	4.11	3.26
2	水環境	4.15	3.70	18	障がい者・障がい児福祉	4.10	3.21
3	循環型社会	4.13	3.75	19	生活困窮者	3.94	3.10
4	土地利用	4.02	3.07	20	ひとり親家庭等	3.99	3.15
5	生活インフラ	4.26	3.24	21	健康づくり・地域医療体制	4.06	3.51
6	デジタル社会	3.58	3.14	22	社会保障制度	4.15	3.24
7	防災・消防・救急	4.30	3.44	23	農林水産業	3.95	3.22
8	防犯・交通安全	4.30	3.39	24	商工業	3.99	3.05
9	生活環境	4.20	3.50	25	観光	3.80	2.88
10	生涯学習、国際理解教育、青少年	3.81	3.28	26	勤労者対策	3.99	2.95
11	学校教育、地域人材	4.15	3.31	27	町民主体のまちづくり	3.79	3.30
12	芸術・文化活動	3.65	3.40	28	男女共同参画	3.80	3.19
13	文化財の保護・伝承	3.67	3.38	29	行政改革	3.81	3.09
14	生涯スポーツ	3.81	3.30	30	財政運営	4.06	3.12
15	地域福祉	4.12	3.42	31	広域連携	4.17	3.47
16	子育て支援	4.25	3.39				

各施策の重要度・満足度において、特に重要度が高く満足度が低い施策分野は町の優先課題となりますが、本町における優先課題は、「4. 土地利用」や「5. 生活インフラ」、「17. 高齢者福祉」、「18. 障がい者・障がい児福祉」、「22. 社会保障制度」、「30. 財政運営」が挙げられます。

